

## 予算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、企業会計）

令和7年3月7日午前9時00分から、議場において委員11名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和7年3月5日の本会議で当委員会に付託された、議案第22号、議案第25号から議案第28号、議案第30号から議案第32号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：府川輝夫委員長・富田陽子副委員長・和田成功委員・池谷仁宏委員・瀬戸伸二委員・高橋純子委員・瀬戸恵津子委員・大野徹也委員・熊澤友子委員・遠藤和秀委員・児玉洋一委員・石田照子議長

町出席者：町長・副町長・教育長・参事兼企画総務課長・参事兼都市整備課長・財務課長・地域防災課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・新東名対策室長・上下水道課長・会計課長

あいさつ 府川輝夫委員長・町長

はじめに、議案第22号 令和7年度山北町一般会計予算について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

池谷委員→法人町民税について、令和6年度は補正予算で減額をしているが、令和7年度予算はこの歳入額が見込まれるのか。

町民税務課長→近隣の予算要求状況を伺ったところ、概ね上昇する見込みとなっております。当町としましても、令和4年度決算額まで回復することを見込み、予算を計上させていただきました。

大野委員→個人町民税について、滞納繰越分は令和5年度から同じく計上されているが、同じ人が滞納しているということか。

町民税務課長→滞納繰越分について、令和6年度が最終的にいくらになるか。まだ、わかりませんが、徴収未済額が少額となるよう努めてまいります。また、個人町民税について同じ方がずっと滞納しているということはあまりありません。

大野委員→不納欠損とならないようにしていただきたい。

遠藤委員→入湯税が昨年より増えているがその要因は何か。

町民税務課長→コロナウイルスの流行から、徐々に落ちてきている状況でしたが、コロナウイルスが5類に移行され、徐々に上向きになりつつあります。箱根町や湯河原町ですと、早いペースでコロナウイルス以前の状況に戻ってきてるようですが、当町についてはゆるやかな状況になっております。

児玉委員→新たな税収入ということで、全国的に宿泊税が注目されている。町として宿泊税をどう考えているか。

町民税務課長→主要な観光都市で宿泊税を取り入れようというような動きがあるのは承知しております。導入するにあたって、総務省との協議などいくつかハードルがあるため、今後の動向に注視してまいります。

児玉委員→まずは町として状況を把握しておくことは必要だと思っている。宿泊税を導入せよということではなく、他自治体の動向も踏まえて進めていかなければと思う。一方で、入湯税がこれから上がってくるかと思うが、入湯税を温泉旅館組合や関わっている事業者に何か還元できるような仕組みがあっても良いのではという話も聞く。引き続き、アンテナを張り、意見聴取をしていただければと思う。

町 長→税金の目的から、還元するというのは少し違うと思うが、今後の課題にさせていただきます。

瀬戸恵津子委員→国有資産等所在市町村交付金および納付金の増えた要因を説明していただきたい。

町民税務課長→神奈川県公営企業の償却資産が増加したことが要因となっております。

瀬戸伸二委員→観光施設等光熱水費は実績によるものか。

商工観光課長→道の駅山北の急速充電器と町内にある公衆電話の電気料であり、例年と同様の金額を計上しています。

瀬戸伸二委員→E V急速充電器の利用見込みはどのように考えているか。

環境課長→1か月で30人の利用を見込んでいます。

富田委員→旧丹沢湖ビジターセンターの利用料について、改めて内容を説明してほしい。

環境課長→4月1日から民間事業者に貸付けを開始する予定で既に契約を締結しており、利用料として120万円を計上しています。町が支出している土地の賃借料や保険料などの経費を、利用料として回収するという考え方です。

富田委員→利用料は固定なのか、それとも何かあれば変動するものなのか。

環境課長→修繕については事業者の負担で実施するとしていることもあり、5年間は固定の利用料で考えています。

児玉委員→旧丹沢湖ビジターセンターの活用について、5年間の契約期間の中でどのような事業計画を見込んでいるのか説明してほしい。

環境課長→飲料の保管をするという形で活用する予定です。地域の説明会では将来的な話もあったかと思いますが、土地利用の関係の調整が今後必要だと考えています。

児玉委員→倉庫として活用する場合、施設に誰もいないような印象を受けるが、旧丹沢湖ビジターセンターは、ユースン溪谷の入口でもあるため、観光案内の窓口といった役割を持ってもらうような考え方はないのか。

環境課長→事業者からは従業員を常設で1名配置する予定と聞いています。今後は事業者と連携しながら賑わいの創出に向けた取組みも検討していきたいと思えます。

瀬戸恵津子委員→空き店舗施設利用料について説明いただきたい。

商工観光課長→JA山北支店の空き店舗について、木工品を制作している団体へ貸し出しをしており、その施設利用料となります。本年度の当初予算では、当初は金額的な面で折り合わず計上できませんでしたが、結果的には例年と同額となったため、3月補正で承認いただいたところであり、来年度も同額となっております。

瀬戸恵津子委員→歳出の山北駅周辺魅力づくり推進事業の実験店舗借上料と関係するものか。

商工観光課長→J A山北支店に支払う金額の4分の3相当分を、団体に負担していただいています。

瀬戸恵津子委員→4分の1は町が負担していることになるが、聞くところによるとその団体は教室を開いて授業料を徴収しているようだが、そのような場合、町が一部を負担することは問題ないのか。

商工観光課長→施設利用料として負担していただいております。授業料はその施設使用料に充当するための費用と理解しているところです。実際に団体がどのように教室を開き授業料を徴収しているかまでは把握しておりません。駅周辺の賑わいを創出するため、団体に空き店舗を継続的に活用していただいておりますのでご理解いただければと思います。

瀬戸恵津子委員→旧丹沢湖ビジターセンターもそうだが、空き店舗等の施設借用料については不透明な部分があると思うので、明確な基準を設けて貸し出していく必要があるのではないかと。外部から見て不公平のないような仕組みにしておく必要があると思うがどうか。

商工観光課長→透明性は確保する必要がありますが、空き店舗のままにしておくことも問題であり、その辺りのバランスは難しいところですが、今後の課題とさせていただきます。

瀬戸恵津子委員→今後、移住者や起業家を呼び込む中で、そのような部分も整理しておいた方がよいと思うので、検討いただきたい。

和田委員→町内循環バス運賃収入について、昨年度と比較して増額となっているが、積算の根拠を教えてください。また、令和7年度に運賃改定やコースの変更を考えているのか。

企画総務課長→運賃収入については、3か年の実績に基づき算出しています。また、運賃改定やコース変更については、地域公共交通会議で議論はされていないため、現段階では変更の予定はありません。

大野委員→丹沢湖砂利売払い代金について、この売上代金は今後も見込めるのか？ま

た、この歳入を丹沢湖周辺地域へ還元するような事業は考えているか。

都市整備課長→今後も継続しますが、天候等に左右される事業であるため、安定した収入として見込めるかという点と難しいと考えています。還元事業については、毎年6月の地域の清掃に合わせて町道神尾田線の清掃を行っています。

大野委員→従前から問題となっているダンプの通行量調整についても検討してもらいたい。

都市整備課長→承知しました。

瀬戸恵津子委員→庁用車管理事業のうち、運転業務委託料が大きく減額となったが、その理由は。

財務課長→町所有のバスについて令和7年度下半期以降、登録のある全ての事業者において人員の確保ができないとの申し出を受け、これまで通りの運行ができないことが見込まれるため、上半期分の委託料のみの計上となっているためです。

府川委員長→この事業について、事業の詳細を説明されたい。

財務課長→町で所有しているバスについて、町内団体等の利用申請に基づき、運行業務を行うための委託をしているものです。

瀬戸恵津子委員→令和7年度下半期から事業者の人員不足により運行ができない見込みとのことであるが、利用者への周知は行ったのか。利用者の利便性等も考慮し、町が直営で運行するなど代替え案についても検討すべきではないか。

財務課長→予算編成に先立ち、事業者からの申し出を受けて継続的な運行が難しいと見込まれた段階で、利用実績のある団体等に情報提供しています。今後は、ご提案のあった事項も含めて、検討させていただきます。

副町長→人材不足の問題については様々な分野で生じており、社会的な問題となっているところです。バスの運行については上半期の運行は確保できているため、継続に向け、様々な方法について検討していきます。

児玉委員→自治体によっては職員が直接運転している事例もあり、色々な角度から検討をしてほしい。

町 長→交通事業者における人員不足については想像以上に深刻な問題と認識しており、社会現象ではあるが、町としても考えていく必要がある。

遠藤委員→神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金が大幅に増えている要因は何か。

企画総務課長→国が進める自治体情報システムの基幹系20業務の標準化・共通化の移行に対応するため、本町において該当する基幹系業務の標準化・共通化の移行にかかる費用として、自治体情報システムを共同運用している神奈川県町村情報システム共同事業組合に対する負担金を計上したことによるものです。

瀬戸恵津子委員→路線バス運行事業補助金について、増額の要因は何か。

企画総務課長→この補助金は、令和元年にバス事業者から減便の申し出があった西丹沢線最終便に対し、生活交通維持の観点から、この便の運行を継続していくため補助しているものです。増額の要因としては、人件費や燃料代の高騰などの要因によるものですが、地域公共交通の維持確保のため、減便とならないように引き続き補助してまいります。

瀬戸伸二委員→（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業の内容や進捗状況について説明いただきたい。

企画総務課長→神奈川県とネクスコ中日本、町関係課で構成する「（仮称）山北スマートIC開通に伴う山北町地域振興プロジェクト会議」で検討している周辺の既存3施設の再整備において、整備イメージの実現にあたり課題となっている河川占用の許可については、県から示された許可に向けての条件等を整理し、県に投げかけているところです。今後県からの回答を踏まえ、協議の状況に応じて、図面等の作成をしていきたいと考えています。

池谷委員→賦課徴収費の手数料について対前年比の減の理由について説明願いたい。

町民税務課長→令和6年度4月から、特別徴収した個人町民税を金融機関の窓口でお支払いいただいたときに手数料がかかるというもので、1件あたり330円もしくは220円かかり、昨年度当初予算時点で取り扱い件数の見込みが不明でしたので、令和5年度の取り扱い件数を基に令和6年度の予算に計上させていただきました。ただ、実績を見ますと、見込みの3分の1ほどで収まっているということで、令和7年度は減額となっています。

池谷委員→今後も同様の傾向か。

町民税務課長→県や市町村で電子納付を進めていこうという取り組みがあり、金融機関でも電子納付を勧めていると伺っています。今後さらに電子納付が進んでくると、窓口での取り扱い件数が減り、予算も圧縮されると思います。

池谷委員→歳出を抑える効果が出ていると思うので、引き続き、金融機関と連携をしながら進めていただきたい。

富田委員→令和9年度に建替えが予定されている山北駅舎について、検討委員会が立ち上げられているが、現在の進捗状況について説明いただきたい。

企画総務課長→令和6年度は検討委員会を2回開催し、各団体の方から意見を伺いました。令和7年度には検討委員会でもいただいた意見を踏まえ、JR東海と協議していく方向です。また、協議の結果については、検討委員会に報告していきたいと考えています。

富田委員→駅舎の建替えに関して、トイレの設置や待合室等が必要ではないかとの声を聞くが、検討委員会での意見はどうか。また、イメージ図は作成されるのか。

企画総務課長→検討委員会でも同じような意見をいただいております、どの程度町の意向を汲んでもらえるかわかりませんが、今後事業主体者のJR東海と協議を進めていきたいと考えています。また、イメージ図の作成については、JR東海から止められている状況ではありますが、JR東海と協議しながら、許される範囲の中で作成していきたいと考えています。

副町長→2回目の検討委員会の際に、委員の方から様々なご意見いただき、いくつか要点を絞りましたので、それらをもって、できるだけ早い段階で、JR東海と直接会って話をしていきたいと思っています。

大野委員→地域公共交通会議運営事業の内容や進捗状況について説明いただきたい。

企画総務課長→各交通事業者や関係団体に参画いただいて地域公共交通会議を開催していますが、令和6年度は6月に会議を1回開催しており、3月下旬にも会議を予定しています。なお、令和6年度は、町内循環バスのダイヤを見直していくという方向で進めており、令和7年度に関しては、清水三保地区における新たな移動支援サービスの導入と、公共交通マップの作成について検討してい

きたいと考えています。

大野委員→地域公共交通に関しては、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思うがどうか。

企画総務課長→地域公共交通に関しては、足柄上地区1市5町においても非常に関心が高く、足柄上地域首長懇談会における知事との意見交換会においても、4町が同じような意見を出しているという状況です。町単独で解決できる問題でもないところが多々あるので、県に対して専門的な技術的支援や路線バスを含む広域的な交通計画策定を要望していますが、県が交通計画を策定する場合は、4以上の自治体に跨るバス路線が、県内全域に存在する場合との条件があり、難しい状況ではありますが、引き続き要望していきたいと考えています。

町長→公共交通の課題については、事業者との関係も含めて考えなければならず難しい部分はあると思うが、2市8町の中でも議論を進めていきたいと考えている。

児玉委員→地域公共交通については、事業者との関係も含めて考えることは必要と思うが、町として明確なゴールを設定して取り組んでいくべきではないかと思うがどうか。

町長→まず既存の公共交通を維持していくため、事業者が運行しているエリアにおいて町が参入するのは難しい部分がある。例えば、町内の公共交通をすべて民間事業者に委託をすることも考えられるが、すべての範囲を網羅することや財政的負担が大きく、難しい問題であると思う。町の公共交通を考えるにあたっては、町民の利便性を考慮した上で、適切な手法について検討していきたい。

池谷委員→水源環境保全・再生市町村補助金事業費について、委託料が昨年よりも435万6千円増となっているが、調査面積が増えるという説明があったがもう少し詳しい詳細を願いたい。

農林課長→この委託料は森林調査業務委託になります。調査の箇所につきましては大きく分けて二つあり、一つが町有林一つが私有林になります。町有林の部分につきましては、令和8年度に森林整備工事を実施する予定の大杉山、谷ヶ地区の23.76ヘクタールの中の森林をどのような整備をしたらいいのかという調査を行います。もう一つが令和9年度実施予定の私有林で丸山と浅間山の1.94ヘクタールとなっています。

大野委員→令和8年度調査の大杉山はJクレジットの対象地になっているか。

農林課長→Jクレジットの実施する条件として森林経営計画等が確立されてないといけないので、まず事前調査が必要になっていきます。今のところは町有林に森林経営管理計画はないので、今すぐにここをとすることはできませんが、準備調査を行えば対象になるということもあります。

大野委員→ぜひとも今後進めてもらい、森林が多い山北町であるから、そこから財源を目指すというような努力をお願いしたい。

児玉委員→会計管理事業の機器購入費でセルフ収納機導入及び固定資産等評価事業のクラウド版GISの導入について、詳細の説明をお願いしたい。

町民税務課長→固定資産GISについて、現在、町民税務課に導入されているシステムをクラウド化するものです。クラウド化することにより法務局のデータを随時取得でき、土地の異動についても電子データ上での管理ができるようになります。また、ライセンスも複数取得することで庁内の他所属でも利用が可能となります。

会計課長→セルフ収納機ですが、支払に来られた方が納付書のセットから支払い、領収書の受取までご自身で全て行う無人型の非対面式のものを考えております。

児玉委員→GISはクラウド版を利用しているので、DXに値すると思われるが、セルフ収納機については、課題となっている役場に来ない窓口ではなく、町民が来庁して利用するものなのか。

会計課長→納付書を現金で納めたいという方が利用するものになります。町税については、納付書にQRコードが添付されており、これを利用すれば、役場に来なくてもお支払いができます。今後、QRコードが利用できる科目を拡大する検討をしていると聞いていますので、会計課としては、現状を維持していくことを考えています。

児玉委員→DX推進について、町の考えは。

企画総務課長→DXの推進については、3月末を目途に計画を策定する予定であり、令和7年度から始まる第9次行政改革大綱の中でも関連する目標を位置付け、それらの計画に基づき進めていきたいと考えております。デジタル化について

は、4月以降に国から支援策が示される予定ですので、そちらも活用しながら取り組んでいきたいと考えています。

児玉委員→自治体のDX推進にあたっては、専門部署の創設や専門的な知識を持った人材を活用するべきと考えるがいかがか。

副町長→DXについては、現状は各課で検討を進めているが、更にDXを推進していくために、人材交流や令和7年度中に組織体制の見直しを検討し、今後は全体で取り組んでいきたいと考えています。

町長→DXを進めるにあたっては、国からの助成金が自治体の実態に即したものではない面や専門的知識を要する人材の不足など様々な課題があることから、それらの課題をクリアしながら進めていきたい。

児玉委員→ジビエ肉販売普及助成金について、令和6年度からの新規事業だと思うが、令和6年度の実績と令和7年度は何を見込んでいるか説明願いたい。

農林課長→あしがらジビエ工房で処理されたジビエ肉を町内の飲食店が使う時にその代金を助成するものです。この助成金は申請がされると、町からジビエ肉を加工した方にお支払いをします。そうしますと飲食店の方は無料でジビエ肉を使って実験的にジビエ肉のメニューを出していこうという試みです。予算額10万円で1件4千円の25件分の計算しております。令和6年度は、今日現在1件を残して利用されています。令和7年度も同じように利用されると予想していますが、あしがらジビエ工房を利用される方がなかなか広がっていかないというところですか。法律の許可がありますので、販売ができるというメリットがあります。しかし、決められた手順にのっとった形で処理をする必要があります。この事業の趣旨としましては、町内の飲食店がジビエを扱う機会を増やして名物や特産品の一つとして、シカやイノシシのジビエを普及していくことを目的にしています。

児玉委員→この事業があしがらジビエのブランド化につながればよいと思う。今後予算を増やすとかPRをしていくとかの考えはあるのか。

農林課長→販売については、飲食店と捕獲者の方々に販路をしっかりとしたものにしていていただきたいというのがまず第一にあります。加工技術については、加工する方のスキルアップの研修であるとか、技術の向上を図っていききたいと思えます。また、松田町が事務局なのですが国のジビエ認証を取って、より広

範囲にあしがらジビエという名称を広める考えもあります。加工の制約が上がりますが、その分全国的に広められるという利点がございます。より品質の良いものをある程度の量を確保するという方向も今のところ考えています。

児玉委員→ぜひそういったところを広く展開して普及が図られ、あしがらジビエがふるさと納税の商品に選ばれるぐらいのところに位置づけていければいいかなと思う。

池谷委員→ジビエ肉を販売するには、やはり鳥獣被害を抑えることが大前提であると思う。鳥獣害対策事業費が令和6年度予算が1,227万4千円で本年度の予算が1,109万5千円と昨年に比べると117万9千円減額になっているが、その理由はなにか。

農林課長→全体として若干の減額ですけども、大きく分けて柵の設置、これは町が設置をする広域柵というものがございます。あと防護柵の設置補助金、こちらは農家の皆さんが柵を設置するときの補助を出す補助金です。それと駆除の助成金、これは猟友会支部にお支払いするものです。併せてその処理の助成金、追い払い等がございます。柵についての助成は、若干下降気味であります。これは被害が減ったというよりも、概ね皆さんが柵を設置し終えているのではないかということでその需要が少しずつ減っていることが考えられます。駆除の助成もここ数年で100頭ぐらいは少なくなっております。駆除している頭数とそれを防ぐための道具を購入する費用が若干落ちてきているというところから予算は落ちているというように推測されますが、被害そのものとはいうことになりまして全体の多分10%も落ちてない中で、被害そのものはあまり変わっていないというのが現状かと思えます。

瀬戸伸二委員→ジビエ肉販売助成金について、ジビエ肉を使った飲食店ではメニュー化されているのか。

農林課長→メニュー化されています。

瀬戸伸二委員→商品として販売しているということか。

農林課長→実際にそれが提供されていて、販売しているということを聞いています。

富田委員→松田町では加工処理施設で加工されたジビエ肉を小学校の給食に提供して、子供たちに食べてもらうという取り組みがあったが、町でもゆくゆくはそ

ういう取り組みも考えられるか。

農林課長→考えられると思います。

富田委員→子供たちにその取り組み自体も知ってもらう機会になると思うので、検討してもらいたい。

教育長→山北の子供たちにこの事例を理解してもらうという視点からはやっぱり大事な教育の一つだと思います。今後検討していきたいと思います。

高橋委員→足柄茶振興事業について、単年度だと思いますが足柄茶100周年記念事業はどのような内容か。

農林課長→足柄茶が栽培始めてから100周年ということで足柄茶に関しましては、神奈川県が主催する茶業振興協議会という組織がございます。県下の足柄茶を栽培している市町村、農協その他関係団体が加盟していて、100周年を記念していろいろな行事、式典、または商品の開発等を行っていきます。記念式典を来年の1月下旬から2月上旬に、山北町で開催することが決定しています。式典では功労者の表彰を行う予定で、式典までに足柄茶の記念誌を編集発行していきます。また、イベントとして神奈川県内各地で行われる農協まつり等に足柄茶の販売ブースを出展して普及啓発と販売促進を行います。さらに新商品として茶業センターが中心になり新商品を開発して令和7年度に販売をします。また、川崎競馬場で足柄茶の記念レースであるとかデジタルサイネージを使ったPRなど協議会が主体となり実施を予定しています。

高橋委員→山北町をPRしてもらいたい。

池谷委員→ナラ枯れ被害木伐採工事50万円という予算で何本伐採予定なのか。

農林課長→2本か3本だと思います。これ以上の対応しなければいけないものが見つかり次第、補正予算等で計上させていただいて対応したいと考えています。

池谷委員→どこを切るとか決まっているものがあればお示しいただきたい。

農林課長→今のところはございません。

瀬戸伸二委員→ごみ減量再資源化事業において、剪定枝等回収の試験実施はどのような

ものを考えているのか。

環境課長→ごみ処理広域化が開始されるまでに剪定枝等の資源化をしていく必要があるため、令和7年度にまず試験的に回収を実施します。剪定枝と草を合わせると町のごみ全体の1割程度となり、草が繁茂する時期に合わせて回収して資源化をしていきたいと考えています。

瀬戸伸二委員→今後は剪定枝等の分別をしていく必要があることを町民に周知していくということか。

環境課長→本格実施の前にはそのような周知をしていきたいと考えていますが、まずは試験実施をしていく中で、分別の手間などがかかりづらい方法などを検証していきたいと考えています。

富田委員→回収の方法や、どのように資源化していくかなどについて教えてほしい。

環境課長→もえるごみは通常、足柄西部環境センターに搬入していますが、剪定枝や草については資源化が可能な施設への搬入委託を考えています。

富田委員→他の自治体も合わせて統一化の試験実施をしていくのか。

環境課長→他の自治体は既に分別実施しているところもあり、本事業は山北町単独で実施するものです。

瀬戸伸二委員→町指定ごみ袋については来年度何か変わるのか。

環境課長→来年度は現状と変わりません。今後はごみ処理広域化に伴い共通の指定袋などの検討、協議をしていく予定です。

池谷委員→ヤマビルについては今後さらに広範囲となることが予想されている状況で、野生動物保護管理事業の予算額が減額となっている理由について教えてほしい。

環境課長→ヤマビルの駆除剤については農協からの寄贈もあるため、その部分は除いた形で予算計上しています。

池谷委員→ヤマビル駆除剤について、現在は自治会配布となっていると思うが、町民

やハイカーに配布してみてもどうか。

環境課長→ヤマビルに対して個別でなく面的な対策ということで自治会配布として  
います。ハイカー等への配布については、基本は自己責任として周知していま  
す。今後の被害の状況などから検討したいと思います。

池谷委員→クマの被害についてはどのような状況か。

環境課長→ツキノワグマと判別できなくても、職員が現地確認をした後、専門家によ  
る調査をしています。今後も猟友会や専門家と連携して対策をしていきたいと  
考えています。

大野委員→ヤマビルのハイカー被害対策について、ボランティアによるハイキングコ  
ースの整備をするなどいろいろな方法があると思うが、こういった対策を考  
えているか。

環境課長→ヤマビル対策については、現状で生活被害を中心に対策をしており、ハイ  
キングコース等については商工観光課と調整のうえ検討をしたいと思います。

商工観光課長→ヤマビルの駆除を目的としたハイキング道の整備は現時点では想定  
しておりませんが、ヤマビルが生息しているエリアであることの周知や、駆除  
剤の必要性などを広報していく必要があると思います。

大野委員→秦野市ではボランティアが呼びかけを行っており、そのような対策も検討  
していく必要があると思う。

商工観光課長→秦野市の取り組みも含め、どのような対策を行っているのか研究させ  
ていただき、できることから取り組んでいきたいと思います。

府川委員長→マダニの状況と対策について教えてほしい。

環境課長→丹沢大山再生委員会での調査報告によると大野山はマダニが多い状況で  
す。専門家に聞いたところ、ダニは種類によって活動する季節が異なるため、  
統一的な対策は難しいとのことでしたが、今後対策の検討をしていく必要があ  
ると考えています。

府川委員長→農薬を使わないような作業が増えた場合のマダニ対策の対応は。

農林課長→低農薬であるとか減農薬という有機農業についても、山北町内でも数は多くないですけども実施されてる方も最近は増えています。その関係で農作業においての害虫等の被害についても、県農業技術センターを中心に研究等されていますので、県の発表する情報があれば皆さんに提供していきたいと考えています。

児玉委員→体験森林整備工事であったり木育遊具の購入費であったり森林環境譲与税を活用してどのように木材利用を推進を図っていくのか詳細を説明願いたい。

農林課長→令和7年度の森林環境譲与税につきましては2,347万円が見込まれています。その中で森林学習体験事業で小学校2年生については秋探しとしてつぶらの公園において散策しながら秋を探す体験を考えています。小学校5年生については座学とつぶらの公園で間伐体験を考えています。幼稚園・保育園・こども園の園児はシイタケの菌打ち体験を考えています。森林整備に係るものとして何らかの被害木の伐採であるとか小規模土砂流出防止工事を行っています。間伐材搬出奨励金や搬出するにあたっての経路作業路を整備する奨励金を出しまして、間伐材をより多く出す中で、県の補助に上乘せする形で町の助成を行って搬出の奨励を行っています。また木材利用という面では、木育遊具等の購入で、3年目になる川村小学校の学習机の天板の交換、同じように山北中学校には木製のクラス名板を60枚制作して配置する予定です。新生児に対しては積み木を配布しようと考えています。さらに、生涯スポーツセンターの備品と記念品も考えています。あとは森林ボランティアに対する助成を行う予定でいます。

児玉委員→今後何か山北町産木材を町内利用に限らず町外、県外に出していくような取り組みが何かあったら伺いたい。

農林課長→木材の利用に関しましては以前から川崎市が行っている「木材利用促進フォーラム」に参加して事例を聞いたり発表したりという中で、川崎市のイベント等に山北産材の何か出せればPRをしていきたいと考えています。また神奈川県が主催する「かながわ木づかい運動」に参加しています。今回のスポーツ施設の見学会や落成竣工式等には、今申し上げた団体の関係者、県や川崎市関連にいつも出席しているようなメンバーも参加すると思っておりますので、そういった中でアピールをどんどんしていきたいと考えています。

和田委員→環境基本計画改定業務委託料について、事業内容を説明してほしい。

環境課長→第3次環境基本計画の策定作業が完了した後、その実行計画を検討するために専門家に委託するものです。

和田委員→環境審議会委員からは具体的な実行計画が必要と意見が出ており、第3次環境基本計画は第6次総合計画とリンクしているものでもあるため、この予算で実行計画ができるのか不安である。もっと積極的に取り組むべきだと思うが、町の考えを聞きたい。

副町長→第3次環境基本計画については策定の最終段階に入っており、令和7年度予算に計上しているものは今後に向けての実行計画となるため、アドバイザーを入れたうえで庁内で検討することで実行できるものと考えています。

和田委員→計画倒れにならないよう積極的な取り組みが必要だと思う。財政的な都合もあるとは思いますがどうか。

副町長→どのように実行していくかということが大事だと考えますので、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

高橋委員→消費生活相談室負担金の内容はどのようなものか。また、そのうち山北町民の相談件数や、町で対応したものはあるか。

地域防災課長→山北町では消費生活センターを開設していないため、足柄上郡4町と南足柄市で消費生活センターを運営しております。負担金については均等割、相談件数割、人口割から算出されます。山北町民の相談件数は年に数十件あり、令和5年度は48件でした。内容としては悪質商法や不審な業者に関わるものなどになります。町役場に直接相談に来られるケースもありますが、そのような場合も相談内容をお聞きし、内容に応じ南足柄市消費生活センターや松田警察署と連携し、対応しています。

池谷委員→観光施設維持管理事業の需用費について、本年度予算には公衆便所用具代が計上されていたが、来年度予算からは削除されており、その理由を説明してもらいたい。

商工観光課長→物価の高騰もあり、公衆便所に特化することなく、使途的に使いやすくするため、需用費の消耗品費と統合したためです。

池谷委員→観光立町を掲げる本町において、公衆便所はハイカーが利用する大事な施

設であるが、予算項目を削除することで施設維持が低下するようなことはないか。

商工観光課長→合算したものの、本年度と同様の金額は確保していると考えているため、問題ないと思います。

富田委員→品川交流事業のひだまりの里運営協力助成金について増額した理由を説明してもらいたい。

商工観光課長→コロナ禍後のキャンプ需要の落ち込みと、物価や人件費の増加が負担となり、経営的に厳しい状況となっていることから、品川区と調整のうえ、双方合わせて50万円を増額させていただいたものです。

富田委員→利用率はどれ位下がったのか。

商工観光課長→数字的なものは持ち合わせていませんが、コロナが5類感染症へ移行したことに伴い、外遊びとしてキャンプ場以外に分散したと考えられるため、大幅に減少したと考えています。

富田委員→物価高は止まらないと考えるが、今後の対策をどのように考えているのか。

商工観光課長→新たな取り組みとして、本年度、品川区の環境学習交流施設がツアーを組んで山北町を訪れ、ひだまりの里を利用させていただいており、来年度も計画されているところです。今後も、品川区と連携して対策を検討していきたいと考えています。

熊澤委員→都市公園費について、ぐみの木近隣公園のトイレに設置するベビーキープとはどのようなものか。また、他の公園へ設置する予定はあるか。

都市整備課長→個室の壁面に設置する、赤ちゃんを座らせる設備です。鉄道公園には既に設置しており、今後他の公園等へも設置を検討していきます。

児玉委員→都市公園費について、ぐみの木近隣公園へのスケートパーク整備から1年が経過するが、今後スケートボードの推進に向けた計画はあるか。

都市整備課長→教室の開催等、今後検討していきたいと考えています。

瀬戸伸二委員→観光マスタープラン策定事業について説明してもらいたい。

商工観光課長→2か年で策定する予定であり、来年度は主に調査業務を行います。具体的には、町内外の方へのアンケート調査や、主流となっている本町の強みと弱みの分析を実施したいと考えております。また、外部の方を交えた審議会も想定しており、様々な方々から意見聴取をした中で策定していきたいと思えます。

瀬戸伸二委員→到達点をどこに置くのかが見えてこないがどうか。

商工観光課長→本プランにおいて到達点をどこに置くのかについては、町としても非常に難しい問題と捉えています。新東名高速道路の開通を控えているのは事実ですが、それに伴いどれ位の人が山北町に訪れるのかは正直なところ判断が難しく、町で目標人数を設定し、必要な駐車台数やトイレの設置基数を定めていくのが一般的とも聞いておりますので、その辺りを令和8年度前半位までには取り組んでいく必要があると考えており、プランの最終目標になってくるかと思えます。

児玉委員→今算出している観光入込客数について乖離があるのではないかと、町として正確な数字を把握できていないのではないかとといった意見が町民からも出ている。具体的には、西丹沢に立地している大型キャンプ場にはかなりのお客が入っているが、町の観光入込客数にはカウントされていないのではないかとと思う。一番初めの入口の部分を間違えてしまうと、プランの策定に大きな影響を及ぼしてしまうので、そこには十分気をつけていただいた中で策定を進めてもらいたい。

商工観光課長→そのことについては、町としても承知しているところですが、今まで算出してきた観光入込客数との乖離も含め、今後どのような手法が妥当なのかどうか検討していきたいと思えます。いずれにせよ、山北町に観光で訪れる方が増えるよう、ベースとなるプランを策定していければと考えています。

児玉委員→スマートIC周辺を含め、実数把握は非常に大切なことであり、そこをしっかりと見極めていくことも重要と考えている。スマートIC周辺の土地利用も含めて、スタートになっていくプランだと思えるので、改めて注視していきたい。

町長→山北町を訪れる人の流れはGPSで分かる時代なので、それらのデータを活用した中で策定していく必要があると考えている。

池谷委員→消防施設維持管理事業－消防用資機材購入費及び消防施設整備事業－消

防用資機材購入費について、ラップポントイレやコードレススタンドライトを購入するとのことだが、どのような配分になるのか。

地域防災課長→消防施設維持管理事業の消防用資機材購入費については、自治会に配付する消火栓用格納庫やホースの購入にかかる費用を、また、消防施設整備事業の消防用資機材購入費につきましては、消防団用のファイヤーハンターの購入費用になり、令和6年度と令和7年度の2か年で、全分団2個以上保有することとなります。ラップポントイレやコードレススタンドライトにつきましては、備蓄品との考えのもと、防災対策事業の備品購入費に計上しています。

池谷委員→消防団員報酬については、去年は201名分を見込んでいたが、今年は何名分を見込んでいるのか。

地域防災課長→同様に201名分を見込んでいます。

遠藤委員→都市公園費について、防犯カメラはどの公園へ設置するのか。

都市整備課長→ぐみの木近隣公園と平山のびのび公園を予定しています。

高橋委員→山の日啓発事業についての内容は。

農林課長→山の日啓発事業については、地域の方に山の日配布するグッズを山に落ちている枝などで200個ほど手作りしていただき、西丹沢ビジターセンターなどで登山客やハイカーにお配りするという事業です。

高橋委員→山の日を山北町でどのように今後、生かしていく考えか。

農林課長→農林課では森林環境譲与税を利用した森林の普及啓発も含めて山の日啓発活動という形で担当させていただいています。山の日だけではなく、1週間程度ビジターセンターに依頼をしまして、ビジターセンターにお越しになられた方々にグッズを配布しています。山の日そのものを皆様どれだけご存知かという聞いてみると、グッズを配布し始めたときは山の日という存在そのものをハイカーや登山客でさえあまり知らなかったようなのですが、最近はグッズの配付を知ってもらいに来るお客さんもいるという話は聞いています。まだそういう段階ですので、海の日のような全国的な広がりがあるかというところはないような状況の中で、200個程度ですが山の日グッズを配布

している状況です。

高橋委員→「山の日」の認知度はこれからかもしれないが、山を多く抱える山北町として、今後どう「山の日」を観光の面で捉えていくのか。

商工観光課長→これまでは丹沢湖花火大会を開催していたこともあり、「山の日」については取り組めていませんでした。仮に何か別のイベントを実施するのであれば、丹沢湖花火大会が実施できなくなった大きな理由でもある高齢化による人手不足といった支援体制も含めて検討していく必要があると考えています。

和田委員→ふるさと応援寄附金推進事業について、施政方針の中で新たに現地決済型ふるさと納税システムの導入という記載がありますが、詳細を説明していただきたい。

商工観光課長→現地決済型のふるさと納税のシステムには、様々な形態のものがあり、以前、児玉議員からもご意見がありました。今想定しているものは、QRコードを活用し、宿泊体験をできる施設に設置しようというものです。例えば、宿の部屋で寛ぎながら、自分の時間でゆっくりと間違いなく必要な寄附を入力することができると思っています。どのような形ができるかはメーカーそれぞれによっても違ってきますので、これから機種選定などもさせてもらいながら、事業化に向けて動きたいと考えています。

和田委員→そのようなシステムであれば、さくらの湯やぶなの湯でも現地決済型が導入できると思うがそれは可能か。

商工観光課長→先日、さくらの湯の所管課である保険健康課とも打合せを行いました。返礼品については基本単価というものがありますが、それがあまり低いと、むしろ経費ばかり掛かってしまいますので、それをどのように設定するか、また返礼品の種類の設定の仕方等を所管課とも打合せさせてもらい、事業化していきたいと思います。

和田委員→最後にもう一つ、ふるさと納税が落ち込んでいるが、令和7年度にもう一度回復することを目指して、どのような取組みを考えているか。

商工観光課長→まず、先ほどから申し上げている現地決済型については、山北町を訪れる観光客に直接寄附を募ろうという、今までの目線から違った部分で取り組もうと考えているところです。また、それ以外に、昨年未から大手のECサイトが新たなポータルサイトを開設しており、そちらとの契約を想定していると

ころです。ただし、こちらのECサイトはなかなか設定が難しい部分があり、事業化にこぎつけることができるかどうか改めて検証しながら、可能であれば来年度内にポータルサイトとして開設したいと考えています。

大野議員→職員数について、一般職は現在何名いるのかお聞きしたい。町の行政改革大綱が令和7年度から新たに策定されるという中で、令和2年度から令和6年度までの行政改革大綱における職員数の目標は、職員定数条例の定数の95%であると広報などにも数字が出ており、令和6年度当初の職員数は147名となっていたが、これは今現在何名なのか。

企画総務課長→現在の職員数は149名となります。

副町長→職員数の件ですが、削減するだけでなく、町の行政がしっかりと回るようにするということが重要な点であると考えていますので、職員の必要数はしっかりと確保している状況となっています。ただ、昨今の公務員のなり手不足という波が町にも影響しており、町職員の採用試験の応募者が少なくなっているという状況になっていますので、町として必要な職員数をしっかりと確保できるよう取り組んでいきます。

大野委員→正規の職員だけでなく、会計年度任用職員といった方なども含めて仕事がやりやすい環境となるよう取り組んでいただきたい。

児玉委員→職員の人材不足という話については重々承知しているところですが、町として防災協定を結んだり、町長としても全国町村会などで人的交流をしていられると思うが、ただ協定を結ぶだけでなく人材の交流をすることで、相互に良い部分を補いあえるような何かを仕掛けていくとか、その辺の考えはあるのか。

町長→現実的には非常に難しいと思っている。町でも課長や主幹などを適正に配置するのが相当難しくなっており、そういった事情もあるので、ぜひ職員全員で一生懸命、山北町を盛り立てて欲しいと思っている。

児玉委員→今、自治体間で防災協定を結んでいたり、品川区と友好関係を結んでいたり、令和7年度の当初予算の方では御殿場市などとも交流を深めていくような記載がある。人材交流について、町長からはなかなか難しいということであったが、町長は神奈川県町村会長として様々な地域を飛び回っている経験などにより、町の発展のためにも職員の人材交流のような、何か良いエッセンスを町に取り込んでいくような仕掛けが必要ではないかと考え、このような発言をさ

せていただいた。何かの機会で人材交流といったところに繋げていただき、町の発展に繋がるような事業が生まれればありがたいと考える。

以上で、議案第22号 令和7年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

続いて、特別会計予算につきまして審査が行われました。

各議案補足説明はなく質疑に入りましたので、議案ごとの経過につきまして報告いたします。

議案第25号 令和7年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算について審査を行いました。

児玉委員→令和7年度当初予算において残念ながら国、県からの収入は廃目となっている。今回の予算を見ると町の一般会計から230万円の繰入があり、予算措置について敬意を払いたいところであるが、今後どうなってしまうのか非常に心配である。単純に維持管理に1,100万円、使用料収入で500万円、一般会計の繰入で230万円、前年度の繰越金380万円でなんとか運営しているが、繰越金を見ると前年度比較で590万円減っており、この状況を鑑みると今後どういった運営がなされていくのか考えてしまう。改めて言うが、以前の質問で町の考えとして、繰入による運営は性質的に違うと認識していることは承知しているが、今後についてどう考えているのか。

上下水道課長→過去に令和7年度頃から赤字になるとご説明をさせていただいたとおりの結果となり、今回の予算編成においては、一般会計から繰入をいただかないと運営が出来ない状況です。当初浄化槽を設置した際に県から5人槽、7人槽で一基あたり50万円をいただき、そちらを積立したものがかつては数千万円ほどありましたが、取崩しながら運営してきた結果、現在の残高は380万円となっております。取崩し金額については、修繕等により変動しますが、年間300万円から500万円の規模になり、このペースでいくと次年度では積立金がほとんどなくなる見込みです。事業費で年間約1,100万円かかるのに対し、使用料収入が500万円強であるため、一般会計からの繰入は500万円程度になると考えています。

児玉委員→粘り強く県に要望していく必要があるのではないかと考えている。県が丹沢湖の水質を良くしようと、丹沢湖上流域に高度処理型浄化槽の設置を推進したことで、私自身も一部費用を負担し設置をした。しかし、今になり元々丹沢湖の水質は良く、高度処理型浄化槽を入れる必要はなかったと県は答弁をしている。そういった県の姿勢自体が納得できない所である。今後、町が不足分を

繰入していくのは三保地区としては有難い話であるが、他の町民は納得しないのではないかと考えると、改めて町としての姿勢を伺いたい。

上下水道課長→令和9年度から始まる新しい水源税においては、県が一度、方針を決めましたが、相模原市を中心に関係する市町村から事業存続等の申入れを行いました。その結果、3月下旬になりますが、新しい組織が立ち上がる予定となり、知事と関係市町村が折衝していく場が設けられます。今後、県と折衝する機会がまだ残っておりますので、期待をしているところです。

児玉委員→本来の目的を今一度見直していただき、水源地域を綺麗にすることに協力してきた住民に寄り添う形で、今後も強い姿勢で県へ要望をしていただきたい。

以上で、議案第25号 令和7年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算の質疑は終了しました。

議案第26号 令和7年度山北町山北財産区特別会計予算、議案第27号 令和7年度山北町共和財産区特別会計予算、議案第28号 令和7年度山北町三保財産区特別会計予算につきましては、質疑がありませんでした。

議案第30号 令和7年度山北町商品券特別会計予算について質疑がありませんでした。

議案第31号 令和7年度山北町水道事業会計予算について審査を行いました。

和田委員→水道事業に関して、給水人口や水道使用料などの収入が減っている中で、維持管理や改修・新設などの工事費はかさむ一方で、経営状態は大変厳しいと思う。アセットマネジメント計画に沿って進められているとは思いますが、令和7年度以降の事業計画について説明願いたい。

上下水道課長→令和7年度の予算編成ですが、これまでと極端に変わってきているのはアセットマネジメント計画に沿って更新を進めていかなければならないということで、更新工事のボリュームが非常に大きくなっています。機械や電気などの設備は壊れてしまうと元に戻すのには何か月もかかってしまいますが、その間ずっと断水するわけにはいきませんので、点検の結果や経年状態、アセットマネジメント計画によって更新していく必要があります。このため、令和7年度はポンプ関係の更新工事が非常に多くなっており、前年度と比較して5,000万円ほど増えていますが、その財源を確保しなければならないため、建設改良積立金の取崩しのほか、新たに2,800万円ほど企業債の借入を行っ

て、更新事業に充てていく予定です。今後もアセットマネジメント計画に沿って更新事業を進めていきますので、企業債の借入を行うとともに、料金の改定も必要になると考えています。

和田委員→料金の改定という話があったが、全国的に料金値上げという話を多数聞いており、工事費の平準化も必要となってくると思う。料金改定について予定があれば伺いたい。

上下水道課長→水道の会計はそれほど余裕があるわけではありませんので、早めに検討する必要があると考えています。水道事業運営審議会は、委員の任期が昨年12月で満了となっていますので、現在、新たな審議会委員の選考をしているところです。審議会が立ち上がりましたら、できるだけ早い段階で料金改定に向けて進めていきたいとは思いますが、様々な状況を鑑みて検討してまいります。

以上で、議案第31号 令和7年度山北町水道事業会計予算の質疑は終了しました。

議案第32号 令和7年度山北町下水道事業会計予算について審査を行いました。

大野委員→一般会計からの繰入金があることは赤字であると思われる。令和6年度3月補正予算では下水道使用料を1億8,500万円で議決されたが、令和7年度当初予算では、1億9,000万円になっている。その算定根拠はどのようなになっているのか。

上下水道課長→令和6年度においては、当初予算と3月補正予算の下水道使用料の差が大きく約1千万円の減額をしており、当初の見込が甘かったことは反省しています。令和6年度の3月補正予算については、歳入欠陥とならないために、低めに下水道使用料を見込んだ結果となっており、決算の際には下水道使用料の収入がもう少し多く入ると見込んでいます。そのため、令和7年度当初予算につきましては、令和6年度の3月補正予算より下水道使用料を微増としました。

大野委員→大変厳しい経営状況であるので、もう少しシビアに算出していかなくてはならないと感じている。今後も一般会計からの繰入をせざるを得ない状況は続くと思うが、本来、下水道事業は下水道使用料で運営をしていかなくてはならないものであり、どのように改善していくのか。

上下水道課長→一般会計繰入金には、基準内繰入金と基準外繰入金があります。基準

内繰入金は、国の交付税措置で町に入ってくるもので、国から認められているものであります。また、基準外繰入金については、税金からの補填となるため少しずつ減らしていきたいと考えています。

水道事業と同様に下水道事業の運営についても、令和7年度当初予算の編成に際して、物価高の影響を受けていまして、大変厳しいものとなりました。

また、下水道運営審議会からの答申では、約12%程度の改定率で数回に分けて使用料改定をしていくこととなっていますので、早めに下水道運営審議会を開催してご審議いただきたいと考えています。

大野委員→本来は受益者負担の原則で下水道事業を運営していかなくてはならないため、公平な観点から早めに改善をしていただきたい。

上下水道課長→早めに下水道運営審議会の開催と下水道事業の運営の改善に努めてまいります。

以上で、議案第32号 令和7年度山北町下水道事業会計予算の質疑は終了しました。

以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、3月10日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑の終了後併せて行う旨を伝え、3月7日の総務環境常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午後1時47分終了)

以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。